（証券コード　7829）
2020年６月12日

株　主　各　位

東京都港区三田一丁目４番１号
株式会社 サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長　門　田　剛

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示のうえ、2020年６月26日（金曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月29日（月曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区高輪三丁目13番３号 SHINAGAWA GOOS 1F
TKPガーデンシティ品川　ボールルームウエスト
（前回の定時株主総会とは会場が変更となっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．会議の目的事項

報告事項
1. 第26期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第26期（2019年３月１日から2020年２月29日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　当社と株式会社フィットハウスとの合併契約承認の件

第２号議案　取締役７名選任の件

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

【新型コロナウイルス感染拡大に伴うご来場自粛のお願い】
**　新型コロナウイルスの感染拡大が続いております。議決権の行使は郵送で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をご検討ください。本株主総会にご出席される株主さまは、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。**

また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので,ご協力くださいますようお願い申し上げます。
なお、本年はご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.samantha.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、米国政権の政策や欧州における政治リスク、アジア諸国の経済動向、新型コロナウイルス感染症の流行等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましては、ＥＣやコト消費の続伸、個人間取引市場の成長による購買チャネルの多様化の影響もあり消費構造そのものが転換期を迎えております。

当社グループはこのような環境に対応すべく昨年５月に新経営体制へ移行して以来、商品企画力や良質素材調達力を強化し、生産背景の再構築及び品質管理体制の強化を推進しており、これまで以上に消費者ニーズを捉える経営に注力し、高収益体質の確立に向けた改革を進行しております。

当連結会計年度におきましては、商品企画力や良質素材調達力を強化し、生産背景の再構築、品質管理体制の強化を推進し、これまで以上に消費者ニーズを捉える経営に注力し、高収益体質の確立に向けた改革を進めてまいりましたが改革の本格的な効果が生じ始めるのは来期以降になる見込みであり、売上高については、昨年10月以降の消費税率の引き上げに伴う消費マインドの低下や度重なる台風等の天候不順が集客に影響したことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行により、中国提携工場における商品の生産・入荷に遅れが生じ、当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む各商業施設において訪日外国人をはじめとした集客に大幅に影響が出ていることにより厳しい状況となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は235億50百万円（前年度比15.1％減）、営業損失は11億84百万円（前年度は６億64百万円の利益）、経常損失は12億25百万円（前年度は６億19百万円の利益）となりました。

また、来期以降の収益性を改善するため、選択と集中による事業再編として、一部のブランドの整理及び事業の縮小を実施し事業再編費用として５億59百万円、店舗等の固定資産について減損処理を行ない減損損失として１億37百万円など特別損失合計８億17百万円を計上したため、税金等調整前当期純損失19億44百万円（前年

度は２億81百万円の利益)、親会社株主に帰属する当期純損失23億84百万円（前年度は13億37百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは以下のとおりであります。

＜商品戦略について＞

当期は商品企画力や良質素材調達力を強化し、生産背景の再構築及び品質管理体制の強化を推進しており、これまで以上に消費者ニーズを捉えた商品を提案しております。

サマンサタバサにおいて「NEO MASCULINE(ネオ マスキュリン)」をテーマに自然体でありながら芯の強い女性像をイメージしたブランディングにおける商品の販売を開始いたしました。

また、サマンサタバサのモノづくりの進化を象徴する新ライン「STシリーズ」の発売を開始いたしました。パターンメイキングから素材選定、持ち心地にこだわり新エンブレムをあしらったコレクションは好評をいただいております。

ディズニーキャラクターの「美女と野獣」のベルシリーズ、「リトル・マーメイド」のアリエルシリーズや「眠れる森の美女」のオーロラ姫シリーズをはじめとした多数のコラボレーション商品を展開いたしました。

世界的な社会現象を巻き起こした魔法ワールド「ハリー・ポッター」とのコラボレーション商品を展開いたしました。映画「ハリー・ポッター」、「ファンタスティック・ビースト」のデザインを手掛けるデザイナーによるサマンサタバサのために特別に描き起こしたイラストを使用したシリーズも話題となりました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、サマンサタバサはスポーツを通じて社会を元気にしたいという思いを込め、スポーツ団体と連携して国内スポーツ活動の推進を支援しております。その一環として、３回目となる「広島東洋カープ」とのコラボレーションや、新たに「読売ジャイアンツ」、「阪神タイガース」、「埼玉西武ライオンズ」、「福岡ソフトバンクホークス」をはじめとした10球団との初のコラボレーション商品の販売を開始いたしました。

サマンサタバサプチチョイスにおいて地球や人に優しい製品を取り揃えた日本初のエシカルライフスタイルブランド「MONOEARTH®」との共同プロジェクトによる初のボディケア商品の発売を開始いたしました。

サマンサシルヴァにおいては新田真剣佑さん、北村匠海さんによるW主演映画「サヨナラまでの30分」の公開を記念したコラボレーションブレスレットを発売いたしました。

そして、世代を問わず支持される美容家、神崎恵さんとのコラボレーション

を開始いたしました。紫外線対策とデザインや着心地にこだわったUVカットコレクションとして展開した大判のストールやカーディガン、ハットは好評をいただきました。また、サマンサタバサ初のメイクアップアイテムとして神崎恵さん監修のもと、全国のサマンサタバサで働く女性社員の意見を取り入れリップケアアイテム「Lip Care jam」を発売いたしました。

サマンサタバサで働く女性社員の声から生まれた、脚やボディをキレイに保つ、サマンサボディトリートメントを発売いたしました。サマンサタバサとして初の定期購入型の単品通販を採用いたしました。

また、小泉成器株式会社との共同開発プロジェクト「KOIZUMI BEAUTY PROJECT Produced with Samantha Thavasa」において、製品の第2弾となるコードレスストレートアイロン「nano airy STRAIGHT IRON」を発売いたしました。

そして、オンキヨー株式会社、エイベックス株式会社と三社共同で製品開発を進めた「サマンサワイヤレスイヤホン」の販売を開始いたしました。本製品は多くの若年層から支持を受けるロックバンド「I Don't Like Mondays.」による監修が施された本格仕様となっており、当初の計画台数を上回りご好評をいただいております。

＜プロモーション活動について＞

2019年３月にサマンサタバサは創業25周年を迎えました。この25年間に出会い、また、これから出会うすべての皆様への感謝を込めた様々な取り組みを実施いたしました。

「トイ・ストーリー４」、「ライオン・キング」、「くまのプーさん」や「アナと雪の女王２」などのディズニー映画の公開や、劇場版「名探偵コナン 紺青の拳」の公開を記念し、サマンサタバサ 表参道GATES ポップアップ デジタルストアにおいて各コラボレーション商品による期間限定コラボショップをオープンいたしました。

また、「美少女戦士セーラームーン」とのコラボレーション商品の発売を記念してサマンサタバサ 表参道GATES ポップアップ デジタルストアにおいて同作品の世界観を表現した期間限定ポップアップショップをオープンいたしました。

2019年５月、開業７周年の東京スカイツリータウン®において、結成７周年を迎えたGENERATIONS from EXILE TRIBEのメンバー７名を招き、お客様の中から抽選で400組800名様をご招待し東京スカイツリーの特別ライティング点灯式を実施いたしました。

当社グループが主催する女子ゴルフトーナメントである「サマンサタバサ ガールズコレクション・レディーストーナメント 2019」を、2019年７月に、茨城県・イーグルポイントゴルフクラブで開催し、大会３日間で約１万３千人の方にご来場いただきました。

そして、当社ウェア契約の勝みなみプロがパナソニックオープンレディス及び中京テレビ・ブリヂストンレディスオープンにおいて優勝し、当社ゴルフウェア取り扱い店舗をはじめ全ブランドにおいて優勝記念キャンペーンを実施いたしました。

＜店舗展開について＞

選択と集中による事業再編に伴う低採算店舗の整理を行ってまいりました。事業別の出退店数、主な店舗は以下のとおりであります。

バッグ事業においては、「Samantha Thavasa（サマンサタバサ）」を渋谷パルコに、「Samantha Thavasa Petit Choice（サマンサタバサプチチョイス）」を錦糸町パルコに、「Samantha Vega（サマンサベガ）」を沖縄県浦添市のパルコシティに出店いたしました。（32店舗の退店）

ジュエリー事業においては、１店舗の退店となりました。

アパレル事業においては、１店舗「REDYAZEL（レディアゼル）」を静岡パルコに出店いたしました。（６店舗の退店）

海外においては、「Samantha Thavasa（サマンサタバサ）」を韓国の現代百貨店大邱店に、「Samantha Vega（サマンサベガ）」をシンガポールのショッピングセンターであるウィーロック・プレイスに出店するなど６店舗を出店いたしました。（７店舗の退店）

その結果、サマンサタバサグループ合計で前年度末比で36店舗純減し、当連結会計年度末の店舗数は297店舗となりました。

また、株式会社コナカとの取り組みの第一弾として、2020年２月14日より、&chouetteのフレッシャーズ向けトートバッグを、同社が展開する全国のSUIT SELECT店舗にて販売を開始いたしました。

＜CSR活動について＞

Yahoo！JAPANが実施する東日本大震災復興支援チャリティーオークションに、サマンサタバサ25周年キックオフ・プレ発表会に出演していただいた新田真剣佑さん、白石麻衣さん、白濱亜嵐さんをはじめとする総勢26名の直筆サイン入りバッグを出品いたしました。落札金額は、一般社団法人ウェブベルマーク協会を通じ、福島、宮城、岩手の被災校139校に寄付いたしました。

サマンサタバサグループ初となるサステナビリティへの取り組みとして下取りサービス「Samantha Treasure（サマンサトレジャー）」を「Samantha Vega（サマンサベガ）」において開始いたしました。クローゼットで眠っている「Samantha Vega」のバッグをサマンサトレジャーのURLから下取りにお申込みいただくと、サマンサタバサ公式オンラインショップでのご購入で使用できる最

大3,000円(税込)のクーポンを発行するキャンペーンを実施いたしました。

特定非営利活動法人Doooooooo並びにArtist Laraと共にアフリカガーナの雇用創出及び教育推進を目的とするプロジェクトを開始いたしました。Artist Laraのオリジナルアートが施されたガーナ産オリジナルカゴバッグの売上の一部でArtist Laraのオリジナルデザインが施されたノートを制作しガーナ・ポルタ州アブイ・チタ村のDooooooooo schoolの生徒350名に贈呈いたしました。

また、福島大学に新設された「農学群食農学類」の学生の皆様と福島産の米を使用した日本酒を発売いたしました。同プロジェクトを通じて復興支援活動及び若い世代の日本酒に対するイメージを刷新し、福島の復興、農業再生に向けて発信してまいります。

スポーツ庁が掲げる大学スポーツ振興事業の対象校である山梨学院大学及びスポーツ科学の学究に取り組む大東文化大学、日本女子体育大学の３校と共に、女子学生アスリートの応援を通じ女性の社会的活動の推進を目指す産学連携プロジェクト「2020サマンサスポーツレディ」による商品開発を開始いたしました。

サマンサタバサでは「出来ることをひとつずつ。ひとりひとりが実現する美しい明日の為に。」をスローガンとして、桜の廃材を極薄のベニヤ板にし特殊レーザー加工で本革同様の滑らかな素材へ生まれ変わらせたサステナブルトートバッグの発売を開始いたしました。今後も環境保全を視野に新たな付加価値の創造に取り組んでまいります。

そして、日本において100％自給自足できる石灰石を原料とし、炭酸カルシウムなど無機質を50％以上含む、無機フィラー分散系の複合材料であり、紙・プラスチックの代替となる日本発の新素材である「LIMEX」を使用した名刺を導入いたしました。木を使わず、水を汚さずにつくる「LIMEX」由来の紙代替製品に置き換えることで、環境保全対策に寄与する活動を推進してまいります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、２億71百万円であり、その主なものは、新規出店投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは当連結会計年度末において有利子負債額が7,810百万円（短期借入金3,933百万円、１年内返済予定長期借入金3,207百万円、長期借入金669百万円）と手元流動性1,660百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当連結会計年度に11億84百万円の営業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言により、現在国内の大部分の店舗で臨時休業しており、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みです。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しており、当社の現状における対処すべき課題は、継続企業として経営の安定を図ることです。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、メインバンクを中心に取引金融機関とは借入の条件変更および新たな資金調達の交渉を行っております。また、当社は2020年７月21日に株式会社フィットハウスとの合併を予定しております。当該合併により財務基盤が強化されるとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っていく所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（企業集団の財産及び損益の状況）

区分	第23期	第24期	第25期	第26期（当連結会計年度）
	2017年２月期	2018年２月期	2019年２月期	2020年２月期
売上高（千円）	35,446,389	32,158,306	27,744,364	23,550,392
経常利益又は経常損失(△)（千円）	445,475	△1,736,339	619,973	△1,225,506
親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円）	△470,394	△3,669,399	△1,337,594	△2,384,314
１株当たり当期純損失(△)（円）	△13.33	△103.96	△37.90	△67.55
総資産（千円）	21,717,678	16,718,832	14,133,794	10,596,092
純資産（千円）	8,691,548	4,617,871	3,200,759	438,395
１株当たり純資産額（円）	242.06	129.15	85.43	6.65

（注）　△印は損失を表示しております。

（事業報告作成会社の財産及び損益の状況）

区分	第23期	第24期	第25期	第26期（当事業年度）
	2017年２月期	2018年２月期	2019年２月期	2020年２月期
売上高（千円）	26,366,203	23,186,292	19,359,313	15,984,941
経常利益又は経常損失(△)（千円）	906,720	△1,477,417	640,672	△1,142,901
当期純損失（△）（千円）	△1,064,887	△3,365,635	△1,499,204	△2,176,855
１株当たり当期純損失(△)（円）	△30.17	△95.35	△42.48	△61.67
総資産（千円）	20,411,412	15,802,228	12,918,042	9,116,352
純資産（千円）	8,308,825	4,585,667	2,900,806	339,909
１株当たり純資産額（円）	235.40	129.92	82.19	9.63

（注）　△印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主な事業内容
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	19百万円	100.0%	アパレルの企画・製造・販売
ノーマディック株式会社	10百万円	100.0%	バッグ等の企画・製造・販売
SAMANTHA　THAVASA　USA, INC.	200万USドル	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa China Limited	200万香港ドル	100.0%	バッグ・アパレル等の販売
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	3,600万中国元	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	40万シンガポールドル	51.0%	バッグの販売
STL Co.,Limited	120億5千韓国ウォン	50.0%	バッグの企画・製造・販売

（注）　連結対象子会社は上記７社を含め９社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業とする「ファッションブランドビジネス」を行っております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
1,397名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,011名	164名減	29.0歳	5.7年

(9) 主要な借入先の状況

借入会社	借入先の名称	借入額（千円）
当社	株式会社三井住友銀行	3,651,116
	株式会社みずほ銀行	2,176,459
	株式会社三菱UFJ銀行	823,962

(10) 主要な事業所

会社名	所在地	店舗数
当社	本社：東京都港区	204
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	本社：東京都港区	53
ノーマディック株式会社	本社：東京都港区	—
SAMANTHA THAVASA USA,INC.	本社：Delaware,USA	1
Samantha Thavasa China Limited	本社：Causeway Bay,Hong Kong	1
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	本社：中国上海市	4
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	本社：Tan Chong Tower Singapore	2
STL Co.,Limited	本社：大韓民国ソウル市	25

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　134,400,000株

(2) 発行済株式の総数　35,296,000株

(3) 株　主　数　18,269名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
寺田和正	11,046	31.30
株式会社コナカ	11,046	31.30
清水優	1,710	4.84
金室貴久	240	0.68
河原塚隆史	208	0.59
宮澤久徳	200	0.57
有限会社梅林堂	130	0.37
山下良久	129	0.37
藤田雅章	98	0.28
小林裕	84	0.24

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	門田　剛	
取締役会長	藤田雅章	ノーマディック株式会社　代表取締役 株式会社STK 代表取締役
取締役副社長	菅原隆司	
取締役	小嶋裕之	
取締役	世永亜実	
取締役	湖中謙介	株式会社コナカ代表取締役社長CEOグループ代表
取締役	中川和幸	株式会社コナカ取締役執行役員商品事業本部長
取締役	永井利博	
取締役	守屋宏一	弁護士　株式会社タムラ製作所社外監査役 サンフロンティア不動産株式会社社外監査役
常勤監査役	永末真也	
監査役	野本昌城	弁護士　野本法律会計事務所代表 大林道路株式会社社外監査役 岡本硝子株式会社社外監査役
監査役	大橋一生	大橋一生公認会計士事務所代表 株式会社サンリオ社外監査役 株式会社グラファイトデザイン社外監査役

(注) 1．取締役湖中謙介氏、取締役中川和幸氏及び取締役守屋宏一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役永末真也氏、監査役野本昌城氏及び監査役大橋一生氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役永末真也氏及び監査役大橋一生氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．取締役守屋宏一氏、監査役野本昌城氏及び監査役大橋一生氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5．取締役湖中謙介氏及び取締役中川和幸氏の兼職先であります株式会社コナカは当社の大株主であり、当社は、株式会社コナカと資本業務提携をしております。
6．2019年５月23日開催の第25回定時株主総会において、世永亜実氏及び渡邊貴美氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
7．2019年５月31日付で監査役井上繁氏の辞任に伴い、補欠監査役大橋一生氏が監査役に就任いたしました。
8．2019年12月11日開催の臨時株主総会において、門田剛氏、湖中謙介氏、中川和幸氏及び永井利博氏が取締役に選任され就任いたしました。
9．取締役守屋宏一氏、監査役永末真也氏、監査役野本昌城氏及び監査役大橋一生氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
寺田和正	2019年５月23日	任期満了	取締役
井上　繁	2019年５月31日	辞任	監査役
渡邊貴美	2019年12月31日	辞任	取締役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	11名 (３名)	106,577千円 (4,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	４名 (４名)	14,793千円 (14,793千円)
合計	15名	121,371千円

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	湖中謙介	就任後開催の取締役会の全てに出席し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役	中川和幸	就任後開催の取締役会の全てに出席し、経営全般にわたる意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。
取締役	守屋宏一	当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	永末真也	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	野本昌城	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	大橋一生	就任後開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	井上繁	退任前開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東邦監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第２条第１項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	36,000千円
公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
合計額	36,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、合計36,000千円となっております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

Ⅰ　業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止または最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

② 「業務分掌並びに権限規程」により、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等の具体的内容を明記する。

③ 内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長及び取締役会に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

(4) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎を確立するため、サマンサタバサ・グループの行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」及び「コンプライアンス基本規程」を関係子会社を含めた使用人に遵守させるべく、体制を整備拡充するとともに、「コンプライアンス統括室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報体制（公益通報を含む）整備のため定めた「コンプライアンス基本規程」に基づき「コンプライアンス統括室」並びに「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。「コンプライアンス統括室」は必要に応じ関係子会社・当社各担当部署に個別に適用される規則・ガイドラインの策定をするほか、社員を対象とする研修を適宜実施する。

② 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。

③ 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告する。

④ 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、「コンプライアンス統括室」に改善策の策定を求めることができる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」を継続的に遵守させる。

グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的または適時に報告して、意見を交換する。

当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「コンプライアンス統括室」に対して、遅滞なく報告する。

グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告する。

当社内部監査室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的に実施する。

⑹ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映し、その実効性を確保すべく、忌憚のない意見交換を行う。

⑻ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報窓口制度に関する規程において、監査役に情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項⑺の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長及び「コンプライアンス統括室」担当役員等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

Ⅱ　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　事業報告は次のように記載しております。
1．記載金額については、表示金額未満を切り捨てて表示しております。
2．平均年齢、平均勤続年数は、小数点第２位以下を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。
3．売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2020年２月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**7,425,497**	**流動負債**	**9,423,304**
現金及び預金	1,660,581	支払手形及び買掛金	1,002,169
受取手形及び売掛金	1,133,617	短期借入金	3,933,334
商品及び製品	4,231,363	1年内返済予定の長期借入金	3,207,041
仕掛品	3,222	未払費用	594,691
原材料及び貯蔵品	124,537	未払金	229,733
前払費用	136,184	未払法人税等	86,782
未収還付法人税等	244	賞与引当金	144,523
未収入金	66,249	その他	225,028
その他	70,126	**固定負債**	**734,392**
貸倒引当金	△628	長期借入金	669,672
固定資産	**3,170,594**	その他	64,720
有形固定資産	**913,338**		
建物	745,741		
車両運搬具	7,360		
什器備品	159,783		
建設仮勘定	453	**負債合計**	**10,157,697**
その他	0	**純資産の部**	
無形固定資産	282,583	**株主資本**	**360,235**
ソフトウェア	144,830	**資本金**	**2,132,600**
その他	137,752	**資本剰余金**	**406,592**
投資その他の資産	**1,974,673**	**利益剰余金**	**△2,178,956**
投資有価証券	64,752	**その他の包括利益累計額**	**△125,578**
差入保証金	1,823,309	**その他有価証券評価差額金**	**△22,365**
長期前払費用	77,450	**為替換算調整勘定**	**△103,213**
その他	9,160	**非支配株主持分**	**203,737**
		純資産合計	**438,395**
資産合計	**10,596,092**	**負債・純資産合計**	**10,596,092**

連結損益計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,550,392**
売上原価		**8,687,056**
売上総利益		**14,863,336**
販売費及び一般管理費		**16,047,427**
営業損失		**1,184,090**
営業外収益		
受取利息	1,577	
受取配当金	1,466	
その他	10,483	13,527
営業外費用		
支払利息	23,054	
為替差損	17,337	
その他	14,551	54,942
経常損失		**1,225,506**
特別利益		
固定資産売却益	466	
受取保険金	81,286	
営業補償金収入	12,000	
その他	4,451	98,204
特別損失		
固定資産除却損	47,682	
事業再編費用	559,751	
災害による損失	72,291	
減損損失	137,824	817,550
税金等調整前当期純損失		**1,944,851**
法人税、住民税及び事業税	65,131	
法人税等調整額	338,948	404,079
当期純損失		**2,348,930**
非支配株主に帰属する当期純利益		35,383
親会社株主に帰属する当期純損失		**2,384,314**

連結株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,132,600	2,252,600	△1,287,689	3,097,510
当期変動額				
欠損填補		△1,493,048	1,493,048	―
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△352,960		△352,960
親会社株主に帰属する当期純損失			△2,384,314	△2,384,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	△1,846,008	△891,266	△2,737,274
当期末残高	2,132,600	406,592	△2,178,956	360,235

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,752	△91,039	△82,287	185,536	3,200,759
当期変動額					
欠損填補					―
剰余金（その他資本剰余金）の配当					△352,960
親会社株主に帰属する当期純損失					△2,384,314
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31,117	△12,173	△43,290	18,201	△25,089
当期変動額合計	△31,117	△12,173	△43,290	18,201	△2,762,364
当期末残高	△22,365	△103,213	△125,578	203,737	438,395

連結注記表

（継続企業の前提に関する注記）

当社グループは当連結会計年度末において有利子負債額が7,810百万円（短期借入金3,933百万円、１年内返済予定長期借入金3,207百万円、長期借入金669百万円）と手元流動性1,660百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当連結会計年度に1,184百万円の営業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業しており、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みです。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しています。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、メインバンクを中心に取引金融機関とは借入の条件変更および新たな資金調達の交渉を行っております。また、当社は2020年７月21日に株式会社フィットハウスとの合併を予定しております。当該合併により財務基盤が強化されるとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っていく所存です。

なお、重要な後発事象に関する注記に記載の通り、2020年５月28日付けで取引金融機関より1,200百万円の借入を実行いたしました。

しかしながら、これらの対応策はいずれも実施途上であり、また、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響について、翌連結会計年度の第２四半期以降は概ね例年通りの営業活動を実施でき、消費動向が徐々に回復してくるという前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたすことになります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	９社
連結子会社の名称	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド ノーマディック株式会社 株式会社サマンサタバサリゾート 株式会社ＳＴＫ SAMANTHA THAVASA USA,INC. Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd. Samantha Thavasa China Limited Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited STL Co.,Limited

なお、株式会社ＳＴＫについては、新たに設立した子会社であり、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数　　1社

非連結子会社の名称　　Samantha Thavasa International Co.,Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数　　― 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称　　Samantha Thavasa International Co.,Limited

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA,INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited

Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited

株式会社サマンサタバサリゾート

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、株式会社サマンサタバサリゾートについては、従来、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っておりましたが、連結計算書類のより適切な開示を図るために、第1四半期連結会計期間より四半期連結決算日現在で仮決算を行い連結する方法に変更しております。この変更は、当該子会社は例年7月の費用計上額が大きいため、連結計算書類のより適切な開示を図るために実施したものであります。

この変更に伴い、当該子会社の損益については、当連結会計年度は2019年1月1日から2020年2月29日までの14ヶ月間を連結し、連結損益計算書を通して調整しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ　時価法

③たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a)商品・製品　移動平均法

b)貯蔵品　最終仕入原価法

c)仕掛品　個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

②無形固定資産　定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用　均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円

貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)) に伴う、会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第５号　2018年３月26日) を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	3,192,413千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	35,296,000株

２．剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2019年５月23日開催の株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	352,960千円
・１株当たり配当額	10円
・配当の原資	資本剰余金
・基準日	2019年２月28日
・効力発生日	2019年５月24日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

３．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブ取引は、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引

等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び支払手形、未払費用並びに未払金は、１年以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

デリバティブ取引は、為替変動リスク回避のため為替予約取引を実施しており、基本的に外貨建金銭債権債務の残高及び将来の外貨建仕入取引の範囲内で為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2020年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,660,581	1,660,581	―
(2) 受取手形及び売掛金	1,133,617	1,133,617	―
(3) 投資有価証券	63,252	63,252	―
(4) 差入保証金	1,823,309	1,848,098	24,788
資産計	4,680,761	4,705,549	24,788
(1) 支払手形及び買掛金	1,002,169	1,002,169	―
(2) 未払費用	594,691	594,691	―
(3) 未払金	229,733	229,733	―
(4) 短期借入金	3,933,334	3,933,334	―
(5) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	3,876,713	3,877,116	403
負債計	9,636,641	9,637,045	403
デリバティブ取引(注)	4,995	4,995	―

（注） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は( )で表示する方法によっております。

(注１)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払費用、(3)未払金及び(4)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格によっております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	6円65銭
２．１株当たり当期純損失金額	67円55銭

（重要な後発事象に関する注記）

（吸収合併）

当社は、2020年５月１日開催の取締役会において、当社と株式会社コナカ（取締役社長CEO：湖中謙介、以下「コナカ」）の連結子会社である株式会社フィットハウス（以下、「フィットハウス」）を合併（以下、「本件合併」）することについて決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。

１．合併の目的

当社は昨年５月に新経営体制へ移行して以来、商品企画力や良質素材調達力の強化、生産背景の再構築、品質管理体制の強化などの改革を行うとともに、昨年９月にはコナカと資本業務提携を行い、店舗の出店におけるノウハウや情報共有、当社よりコナカグループへの商品供給、人材交流等の連携を進め、業績向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、消費者の低価格志向が続く厳しい市場環境の中で、昨年10月の消費税増税や天候不順、さらには４月以降の新型コロナウイルス感染症の蔓延による店舗の休業や消費マインドの大幅な低下により先行き極めて不透明な状況下、コナカグループとの連携をさらに強化し、財務基盤を安定させるとともに業績向上を図っていくことが喫緊の課題となっておりました。

一方、フィットハウスは、東海地区を中心にシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売事業を営んでおりますが、現在の消費者の低価格志向を踏まえ、従来の海外ブランドを中心とした高価格商品の販売から、当社が持つ「製造小売」（SPA）システムを利用した高粗利の自社商品の開発・販売へビジネスモデルを転換していくことが、今後の成長のための重要な課題となっておりました。

本件合併により両社の経営課題を早期に解決するとともに、両社の合併により当社はコナカの連結子会社となる予定であることから、コナカグループにおけるファッション事業の競争力強化とともに経営資源の最適化・効率化を図ることを目的としております。

２．合併の要旨

（１）合併の日程

合併契約承認取締役会決議日	2020年５月１日
合併契約締結日	2020年５月１日
合併契約承認株主総会開催日	2020年６月29日
合併予定日（効力発生日）	2020年７月21日　（予定）

（２）合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フィットハウスは解散いたします。

（３）合併に係る割当ての内容

	当　　社 （存続会社）	株式会社フィットハウス （消滅会社）
合併比率	1	1.4

（注１）本件合併により発行する当社の新株式数：普通株式30,555,417株

（注２）株式会社フィットハウスの株式１株に対して、当社の株式1.4株を割当て交付します。

（４）消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

３．被合併法人の概要

(1)商号	株式会社フィットハウス
(2)所在地	岐阜県可児市下恵土８６８番地
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長　吉田　直人
(4)資本金の額	2,683百万円（2019年８月20日現在）
(5)純資産の額	11,046百万円（2019年８月20日現在）
(6)総資産の額	16,898百万円（2019年８月20日現在）
(7)事業の内容	シューズ、バッグ及び服飾雑貨の販売

４．合併後の状況

本合併による当社の商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。なお、本合併により当社はコナカの連結子会社となる予定です。

５．会計処理の概要

本件合併に関する会計処理については、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）を適用し、当社を被取得企業とする逆取得による会計処理を予定しております。なお、本件合併に伴い発生するのれんの金額に関しては、現時点では未定ですので、確定次第お知らせいたします。

（資金の借入）

当社は、2020年5月22日開催の取締役会において、運転資金の借入を行うことを決議し、2020年５月28日に借入を実行しております。

なお、当社と2020年７月21日に合併予定である株式会社フィットハウスは、当該借入に対する担保提供のため、所有する不動産について、2020年５月28日に借入先と抵当権設定契約を締結しております。

借入先	株式会社三井住友銀行
借入額	1,200百万円
借入金利	短期プライムレート
借入期間	2020年５月28日から2020年７月21日、期限一括返済

（新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令等の影響）

新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の一部店舗を除くほぼ全店舗で臨時休業しており、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表

(2020年２月29日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,655,088**	**流動負債**	**7,967,125**
現金及び預金	895,007	支払手形及び買掛金	598,961
受取手形及び売掛金	1,934,800	短期借入金	2,933,334
商品及び製品	3,268,025	1年内返済予定の長期借入金	3,207,041
原材料及び貯蔵品	96,338	未払金	47,425
前渡金	500	未払費用	761,482
前払費用	105,907	未払法人税等	83,247
未収入金	114,005	未払消費税等	122,683
その他	241,133	賞与引当金	115,230
貸倒引当金	△628	その他	97,720
固定資産	**2,461,263**	**固定負債**	**809,317**
有形固定資産	**607,303**	長期借入金	669,672
建物	453,158	預り保証金	95,028
車両運搬具	7,360	繰延税金負債	2,642
什器備品	146,330	その他	41,974
建設仮勘定	453		
無形固定資産	**250,460**	**負債合計**	**8,776,442**
商標権	106,976	**純資産の部**	
ソフトウェア	137,518	**株主資本**	**362,336**
電話加入権	5,965	**資本金**	**2,132,600**
投資その他の資産	**1,603,500**	**資本剰余金**	**406,591**
投資有価証券	64,008	資本準備金	35,296
関係会社株式	329,538	その他資本剰余金	371,295
差入保証金	1,477,904	**利益剰余金**	**△2,176,855**
長期前払費用	66,646	その他利益剰余金	△2,176,855
関係会社長期貸付金	1,605,000	繰越利益剰余金	△2,176,855
関係会社長期立替金	331,594	**評価・換算差額等**	**△22,426**
その他	9,160	**その他有価証券評価差額金**	**△22,426**
貸倒引当金	△2,280,352		
		純資産合計	**339,909**
資産合計	**9,116,352**	**負債・純資産合計**	**9,116,352**

損 益 計 算 書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**15,984,941**
売上原価		**5,533,965**
売上総利益		**10,450,976**
販売費及び一般管理費		**11,159,891**
営業損失		**708,914**
営業外収益		
受取利息	7,015	
受取配当金	1,437	
為替差益	3,112	
貸倒引当金戻入額	48,902	
その他	8,234	68,702
営業外費用		
支払利息	21,775	
貸倒引当金繰入額	472,742	
その他	8,171	502,689
経常損失		**1,142,901**
特別利益		
固定資産売却益	452	452
特別損失		
固定資産除却損	27,135	
事業再編費用	559,751	
減損損失	137,824	724,711
税引前当期純損失		**1,867,161**
法人税、住民税及び事業税	60,484	
法人税等調整額	249,209	309,694
当期純損失		**2,176,855**

株主資本等変動計算書

（2019年３月１日から
2020年２月29日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	2,132,600	2,252,600	―	△1,493,048
当期変動額				
資本準備金の取崩		△2,252,600	2,252,600	
欠損填補			△1,493,048	1,493,048
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△352,960	
資本準備金の積立		35,296	△35,296	
当期純損失				△2,176,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	△2,217,304	371,295	△683,807
当期末残高	2,132,600	35,296	371,295	△2,176,855

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	2,892,151	8,654	2,900,806
当期変動額			
資本準備金の取崩	―		―
欠損填補	―		―
剰余金（その他資本剰余金）の配当	△352,960		△352,960
資本準備金の積立	―		―
当期純損失	△2,176,855		△2,176,855
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	△31,081	△31,081
当期変動額合計	△2,529,815	△31,081	△2,560,897
当期末残高	362,336	△22,426	339,909

個別注記表

（継続企業の前提に関する注記）

当社は当事業年度末において有利子負債額が6,810百万円（短期借入金2,933百万円、１年内返済予定長期借入金3,207百万円、長期借入金669百万円）と手元流動性895百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当事業年度に708百万円の営業損失を計上しました。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業しており、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みです。

このような状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在しています。

当該事象又は状況を解消するための対応策として、メインバンクを中心に取引金融機関とは借入の条件変更および新たな資金調達の交渉を行っております。また、当社は2020年７月21日に株式会社フィットハウスとの合併を予定しております。当該合併により財務基盤が強化されるとともに、株式会社コナカの連結子会社になることにより、同社の支援も得ながら業績改善を図っていく所存です。

なお、重要な後発事象に関する注記に記載の通り、2020年５月28日付けで取引金融機関より1,200百万円の借入を実行いたしました。

しかしながら、これらの対応策はいずれも実施途上であり、また、新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響について、翌事業年度の第２四半期以降は概ね例年通りの営業活動を実施でき、消費動向が徐々に回復してくるという前提で資金繰りを計画しておりますが、この前提と異なる状況となった場合には、当社の資金繰りに重大な支障をきたすことになります。

従いまして、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券　時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法

(3) デリバティブ　時価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品・製品　　移動平均法

(2) 貯蔵品　　最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

(2) 無形固定資産　　定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用　　均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

5．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　2018年２月16日)) に伴う、会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第５号　2018年３月26日) を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　2,800,675千円

２．区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	1,513,622千円
関係会社に対する短期金銭債務	91,127千円
関係会社に対する長期金銭債務	95,028千円

３．債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド　1,000,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	109,997千円
仕入高	225,721千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	6,547千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数　該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	423,810千円
賞与引当金	35,283千円
未払事業税	5,761千円
法定福利費	4,887千円
繰越欠損金	1,216,164千円
関係会社株式評価損	471,228千円
貸倒引当金	698,436千円
減損損失	113,405千円
その他	156,150千円
繰延税金資産小計	3,125,128千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,216,164千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,908,964千円
評価性引当額小計	△3,125,128千円
繰延税金資産合計	― 千円
繰延税金負債	
為替予約	△1,529千円
その他有価証券評価差額金	△1,112千円
繰延税金負債合計	△2,642千円
繰延税金負債の純額	△2,642千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	直接100.0%	役員の兼任	貸付金返済 保証金の預り 利息の受取 債務の保証	700,000 — 4,992 1,000,000	関係会社長期貸付金 預り保証金 — —	970,000 95,028 — —
	Samantha Thavasa China Limited	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売	1,746	売掛金	873,180
	Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	間接100.0%	役員の兼任	商品の販売	19,743	売掛金	149,277
	SAMANTHA THAVASA USA, INC.	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売 立替金返済	8,509 3,549	売掛金 関係会社長期立替金	98,657 203,145
	株式会社サマンサタバサリゾート	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	265,000 1,221	関係会社長期貸付金 —	535,000 —
	ノーマディック株式会社	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	100,000

（注）　子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計2,280,352千円の貸倒引当金を計上しております。

2．役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ケイティーエム	—	役員の兼任	店舗賃借	22,380	前払費用	2,046

（注）　上記１及び２の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　9円63銭

２．１株当たり当期純損失金額　61円67銭

（重要な後発事象に関する注記）

連結注記表の注記事項（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月29日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤　嵜　研　多　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2019年３月１日から2020年２月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度末において有利子負債額が7,810百万円（短期借入金3,933百万円、１年内返済予定長期借入金3,207百万円、長期借入金669百万円）と手元流動性1,660百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当連結会計年度に1,184百万円の営業損失を計上した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業しており、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みである。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策および重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年５月１日開催の取締役会において、株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウスと合併することについて決議し、同日付で合併契約を締結している。

３．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の一部店舗を除くほぼ全店舗で臨時休業しており、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月29日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　　淳　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　藤　嵜　研　多　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2019年３月１日から2020年２月29日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
１．継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度末において有利子負債額が6,810百万円（短期借入金2,933百万円、１年内返済予定長期借入金3,207百万円、長期借入金669百万円）と手元流動性895百万円（現金及び預金）に比し高水準な状況にある一方、当事業年度に708百万円の営業損失を計上した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の大部分の店舗で臨時休業しており、今後資金繰りにも影響が出てくる見込みである。これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策および重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
２．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2020年５月１日開催の取締役会において、株式会社コナカの連結子会社である株式会社フィットハウスと合併することについて決議し、同日付で合併契約を締結している。
３．重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための政府の緊急事態宣言の期間中、国内の一部店舗を除くほぼ全店舗で臨時休業しており、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年３月１日から2020年２月29日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 東邦監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年６月１日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド　監査役会

常勤監査役　永　末　真　也　㊞
監　査　役　野　本　昌　城　㊞
監　査　役　大　橋　一　生　㊞

(注)　監査役の全員は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　当社と株式会社フィットハウスとの合併契約承認の件

当社は、2020年５月１日開催の取締役会において、当社と株式会社コナカ（取締役社長CEO：湖中謙介、以下「コナカ」）の連結子会社である株式会社フィットハウス（以下、「フィットハウス」）を合併（以下、「本件合併」）することについて決議し、同日付で合併契約を締結いたしました

１．合併の目的

当社は昨年５月に新経営体制へ移行して以来、商品企画力や良質素材調達力の強化、生産背景の再構築、品質管理体制の強化などの改革を行うとともに、昨年９月にはコナカと資本業務提携を行い、店舗の出店におけるノウハウや情報共有、当社よりコナカグループへの商品供給、人材交流等の連携を進め、業績向上に取り組んでまいりました。しかしながら、消費者の低価格志向が続く厳しい市場環境の中で、昨年10月の消費税増税や天候不順、さらには４月以降の新型コロナウィルス感染症の蔓延による店舗の休業や消費マインドの大幅な低下により先行き極めて不透明な状況下、コナカグループとの連携をさらに強化し、財務基盤を安定させるとともに業績向上を図っていくことが喫緊の課題となっておりました。

一方、フィットハウスは、東海地区を中心にシューズ、バッグ及び服飾雑貨等の販売事業を営んでおりますが、現在の消費者の低価格志向を踏まえ、従来の海外ブランドを中心とした高価格商品の販売から、当社が持つ「製造小売」（SPA）システムを利用した高粗利の自社商品の開発・販売へビジネスモデルを転換していくことが、今後の成長のための重要な課題となっておりました。

本件合併により両社の経営課題を早期に解決するとともに、両社の合併により当社はコナカの連結子会社となる予定であることから、コナカグループにおけるファッション事業の競争力強化とともに経営資源の最適化・効率化を図ることを目的としております。

２．合併契約の内容の概要

当社及びフィットハウスが2020年５月１日付けで締結し、同年５月22日付けで変更覚書を締結した合併契約の内容は、以下のとおりであります。

合 併 契 約 書（写）

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「甲」という。）と株式会社フィットハウス（以下「乙」という。）は、以下のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
2. 甲及び乙の商号及び住所は次のとおりである。
(1) 吸収合併存続会社（甲）
商号：株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
住所：東京都港区三田一丁目4番1号
(2) 吸収合併消滅会社（乙）
商号：株式会社フィットハウス
住所：岐阜県可児市下恵土868番地

第 2 条（本合併に際して乙の株主に交付する株式の内容に関する事項等）

1. 甲は、本合併に際して、本合併の効力が生ずる時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（甲及び乙を除く。以下「割当対象株主」という。）の所有する乙の普通株式（但し、会社法第785条の規程に基づき株式の買取りが請求された株式を除く。以下、本条において同じ）の総数に１．４（以下、かかる数値を「本合併比率」という。）を乗じて得た数の甲の普通株式を発行し、交付する。
2. 甲は、本合併に際して、各割当対象株主に対し、その所有する乙の普通株式の数に本合併比率を乗じて得た数の甲の普通株式を割り当てる。
3. 前項により乙株主に交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数があるときは、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従い処理する。

第 3 条（資本金、準備金等の額に関する事項）

本合併に際して増加すべき甲の資本金及び準備金の額については、会社計算規則第35条又は第36条の定めるところに従い、甲が定めるものとする。

第 4 条（本合併の効力発生日）

1. 本合併の効力発生日は、2020年7月1日（以下、次項に基づく変更後の日を含

め「本効力発生日」という。）とする。
2. 甲及び乙は、本合併の手続上の必要が生じた場合その他の事由により必要な場合には、甲乙協議し合意の上、本効力発生日を変更することができる。この場合、乙は、変更前の効力発生日（変更後の効力発生日が変更前の効力発生日前の日である場合にあっては、当該変更後の効力発生日）の前日までに、変更後の効力発生日を公告する。

第 5 条（株主総会による承認）

1. 甲は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する株主総会の決議を求める。
2. 乙は、本効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本合併に必要な事項に関する株主総会の決議を求める。

第 6 条（会社財産の管理）

甲及び乙は、本契約の締結日から本効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって、それぞれの業務を執行し、かつ、財産の管理及び運営を行わなければならない。甲及び乙は、それぞれの財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、甲乙協議し合意の上、これを行う。

第 7 条（本合併の条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約の締結後本効力発生日までの間において、甲又は乙の財産状態若しくは経営状態に重大な変動を生じたとき、その他本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合は、甲乙協議し合意の上、本合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 8 条（本契約の効力）

本契約は、(i)本効力発生日の前日までに、甲又は乙の株主総会において第5条に定める承認が得られない場合、(ii)本効力発生日の前日までに、法令等に定められた関係官庁等の承認等が得られない場合、又は(iii)前条に従い本契約が解除された場合は、その効力を失う。

第 9 条（管轄裁判所）

甲及び乙は、本契約に関する解釈および紛争の一切について、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

第 10 条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲乙協議の上、これを定める。

本契約締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ甲及び乙がこれを保有する。

2020年5月1日

甲　東京都港区三田一丁目4番1号
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役　門田　剛

2020年5月1日

乙　岐阜県可児市下恵土868番地
株式会社フィットハウス
代表取締役　吉田　直人

合併契約変更覚書（写）

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド（以下「甲」という。）と株式会社フィットハウス（以下「乙」という。）は、甲及び乙の間で2020年5月1日付で締結された合併契約書に係る合併契約（以下「本契約」という。）について、その効力発生日を変更するため、以下のとおり合意したので、覚書を締結する（以下「本覚書」という。）。なお、本覚書において使用される用語は、別途本覚書で定義される場合を除き、本契約において定義される意義を有するものとする。

第 1 条 （効力発生日の変更）

甲及び乙は、本覚書締結日において、本契約第4条第1項を以下のとおり変更する（変更箇所は下線部のとおり）。

【変更前】

1. 本合併の効力発生日は、2020年7月1日（以下、次項に基づく変更後の日を含め「本効力発生日」という。）とする。

【変更後】

1. 本合併の効力発生日は、2020年7月21日（以下、次項に基づく変更後の日を含め「本効力発生日」という。）とする。

第 2 条 （本契約のその他の規定）

甲及び乙は、本覚書に定めるものを除き、本契約のいかなる規定も変更されるものではなく、本契約が引き続き完全な効力を有することを確認する。

第 3 条 （準用）

本覚書には、本契約第10条及び第11条の規定を準用する。

（以下　余白）

本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ甲及び乙がこれを保有する。

2020年5月22日

甲　東京都港区三田一丁目4番1号
株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役　門田　剛

2020年5月22日

乙　岐阜県可児市下恵土868番地
株式会社フィットハウス
代表取締役　吉田　直人

３．会社法施行規則第191条各号に定める事項の内容の概要

（１）会社法第749条第１項第２号及び第３号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項

①本合併に係る割当ての内容等

	当　社 （存続会社）	㈱フィットハウス （消滅会社）
合併比率	1	1.4

（注１）本件合併により発行する当社の新株式数：普通株式30,555,417株（予定）
上記は、フィットハウスの2019年８月20日時点における普通株式の発行済株式総数（21,835,000株）及び自己株式数（9,702株）を前提として算出しております。

（注２）フィットハウスの株式１株に対して、当社の株式1.4株を割当て交付します。

（注３）本件合併により当社普通株式１株に満たない端数の割当てを受けることとなるフィットハウスの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、当該株主に対し１株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

（注４）本件合併に伴い、当社単元未満株式（100株未満）を保有することになるフィットハウスの株主の皆様は、当該単元未満株式を東京証券取引所においては売却することが出来ません。当該単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、会社法第192条第１項に基づき、自己の保有する単元未満株式の買取を請求することが可能です。

②本合併に係る割当ての内容の算定根拠

ⅰ)割当ての内容の根拠及び理由

上記（１）①「合併に係る割当ての内容」に記載の本件合併に係る割当比率（以下、「本合併比率」）の決定にあたっては、その公正性・妥当性を期すため、当社はベネディ・コンサルティング株式会社（以下、「ベネディ」）を合併比率の算定に関する第三者算定機関として選定の上、本件合併に用いられる合併比率の算定を依頼しております。一方、フィットハウスはピナクル株式会社（以下、「ピナクル」）を合併比率の算定に関する第三者算定機関として選定の上、本件合併に用いられる合併比率の算定を依頼したとのことです。

a.算定機関の名称及び両社との関係

当社の第三者算定機関であるベネディ及びフィットハウスの第三者算定機関であるピナクルは、当社並びにコナカ及びフィットハウスの関連当事者には該当せず、本件合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

b.算定の概要

合併比率の算定にあたり、ベネディは、上場会社である当社については、当社の株式が東京証券取引所マザーズに上場しており市場株価が存在することから、市場株価基準方式（2020年４月28日を基準日として、東京証券取引所マザーズにおける基準日終値、基準日までの直近１ヶ月間、直近３ヶ月間及び直近６ヶ月間の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎としております）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー方式（以下、「DCF方式」）を、それぞれ採用いたしました。

次に、フィットハウスについては、非上場会社であるものの、比較可能な類似上場会社が存在し、類似会社比準方式による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準方式を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を、それぞれ採用いたしました。各手法に基づく評価結果を総合的に勘案して本件合併の合併比率の評価を行っております。

DCF方式では、当社については、当社から提供された本件合併によるシナジー効果を加味していないスタンド･アローンベースの事業計画を算定の基礎といたしました。フィットハウスについては、フィットハウスから提供された本件合併によるシナジー効果を加味していないスタンド･アローンベースの事業計画、直近までの業績の動向及び 2020年８月期における業績見込みを算定の基礎といたしました。

なお、ベネディが DCF方式による算定の基礎とした当社及びフィットハウスの将来の事業計画等のうち、フィットハウスの2020年８月期における業績見込みにおいて、フィットハウスは2019 年10月に施行の消費税増税、天候不順及び新型コロナウィルス感染症の蔓延による非 常事態宣言等の一過性の影響による大幅な減益を

見込んでおります。一方、当社の 2021年２月期以降の事業計画においては、新型コロナウィルス感染症の蔓延による非常事態宣言の影響を織り込んでおりますが、大幅な増減益は見込まれておりません。

ベネディが各評価手法に基づき算出した合併比率（フィットハウスの普通株式１株に対して交付する当社の普通株式の割当数）は以下のとおりです。

採用方法		合併比率の算定のレンジ
当社	フィットハウス	
市場株価基準方式	類似会社比準方式	0.52～1.23
DCF方式	DCF方式	0.92～3.57

ベネディは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を使用し、使用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、かつ、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でベネディに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、ベネディは、両社とその子会社・関連会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。ベネディによる合併比率の算定は、両社の財務予測について、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

一方、ピナクルは、合併比率の算定にあたり、上場会社である当社については、当社の株式が東京証券取引所マザーズに上場しており市場株価が存在することから、市場株価基準方式（2020年４月30日を基準日として、東京証券取引所マザーズにおける基準日終値、基準日までの直近１ヶ月間、直近３ヶ月間及び直近６ヶ月間の各取引日における終値単純平均値を算定の基礎としているとのことです。）を、また将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF方式」）を、それぞれ採用したとのことです。

次に、フィットハウスについては、非上場会社であるものの、比較可能な類似上場会社が存在し、類似会社比準方式による株式価値の類推が可能であることから類似会社比準方式を、加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF方式を、それぞれ採用したとのことです。各手法に基づく評価結果を総合的に勘案して本件合併の合併比率の評価を行っているとのことです。DCF方式は、当社については、当社から提供された本件合併によるシナジー効果を加味していないスタンド・

アローンベースの事業計画を算定の基礎としたとのことです。フィットハウスについては、フィットハウスから提供された本件合併によるシナジー効果を加味していないスタンド・アローンベースの事業計画、直近までの業績の動向及び2020年８月期における業績見込みを算定の基礎としたとのことです。

なお、ピナクルがDCF方式による算定の基礎とした当社及びフィットハウスの将来の事業計画において、フィットハウスの2020年８月期における業績については新型コロナウィルス感染症の蔓延による非常事態宣言、2019年10月に施行の消費税増税、天候不順等の一過性の影響による大幅な減益を見込んでいるとのことです。ピナクルが各評価手法に基づき算出した合併比率（フィットハウスの普通株式１株に対して交付する当社の普通株式の割当数。）は以下のとおりとのことです。

採用方法		合併比率の算定のレンジ
当社	フィットハウス	
市場株価基準方式	類似会社比準方式	0.40～1.24
DCF方式	DCF方式	1.15～3.57

ピナクルは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングにより聴取した情報、一般に公開された情報等を使用し、使用したそれらの資料及び情報等が、すべて正確かつ完全なものであること、かつ、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でピナクルに対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っていないとのことです。また、ピナクルは、両社とその子会社・関連会社の資産または負債（簿外資産及び負債、その他偶発債務を含みます。）について個別の資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っていないとのことです。ピナクルによる合併比率の算定は、フィットハウスの財務予測について、現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としているとのことです。

ⅱ）算定の経緯

上記ⅰ）の通り、当社はベネディに対し、フィットハウスはピナクルに対し、本件合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、当該第三者機関による算定結果を参考に、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、合併比率についてフィットハウスと慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に本合併比率が妥当であるとの判断に至り、取締役会において本合併比率を決定し、合意いたしました。

ⅲ）上場廃止となる見込み及びその理由

本件合併における吸収合併存続会社である当社の普通株式は、本日現在、東京証券取引所マザーズに上場されております。本件合併を実施した場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に基づき「合併等による実質的存続性に係る猶予期間入り銘柄」となる可能性がありますが、東京証券取引所よりその指定を受けた場合においても、当社株式の上場は引き続き維持されます。当社は猶予期間内に新規上場審査の基準に準じた基準に適合していると判断されるよう最善を尽くしてまいります。

ⅳ）公正性を担保するための措置

コナカは、当社の発行済株式総数の31.29%（2020年２月29日現在）の株式を保有するその他の関係会社であり、かつ、フィットハウスの発行済株式総数（自己株式を除く）の91.19%（2020年８月20日現在）の株式を保有する親会社であることから、本件合併は関連当事者との取引に該当します。当社は、利益相反のおそれを回避し、本件合併の公正性を担保するために以下の措置を実施しております。

a.算定書の取得

当社は、当社、フィットハウス及びコナカ（以下「３社」）から独立した第三者算定機関であるベネディを選定し、本件合併に用いられる合併比率に関する算定書を取得しました。算定書の概要は、上記ⅱ）「算定の経緯」をご参照ください。なお、当社は第三者算定機関から本合併比率の公正性に関する評価（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

b.独立した法律事務所からの助言当社は本件合併の法務アドバイザーとして、岡田・今西・山本法律事務所（共同代表弁護士 山本正）より、デュー・ディリジェンスの実施及び本合併の諸手続について法的な観点から助言を得ております。なお、岡田・今西・山本法律事務所（共同代表弁護士 山本正）は本件合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

ⅴ）利益相反を回避するための措置

a.第三者委員会の設置

当社は、本件合併に係る意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除するとともに、公正性、透明性及び客観性のある意思決定過程を確立することを目的として、2020年4月6日付で、3社との間で利害関係を有しない独立した外部の有識者である柴田堅太郎氏（弁護士、柴田・鈴木・中田法律事務所）及び中里肇氏（株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ代表取締役）並びに当社の社外取締

役である守屋宏一氏（弁護士、守屋法律事務所代表）の3名により構成される第三者委員会（以下、「第三者委員会」）を設置し、第三者委員会に対し、(i) 本件合併の目的は正当か、(ii) 本件合併における合併比率その他の条件は相当か、(iii) 本件合併における交渉過程その他の手続は公正か、及び (iv) 上記 (i) から (iii) を踏まえ、本件合併が当社の少数株主にとって不利益なものでないかについて意見を諮問しました。第三者委員会は、2020年4月6日から2020年4月28日までの間において、会合を合計５回開催したほか、情報収集を行い、必要に応じて書面による質疑応答を行うなどして、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。第三者委員会は、かかる検討を行うにあたり、当社及びコナカの役職員からのヒアリングにおいて、本件合併に至る経緯、目的、当社の状況、本件合併に関する交渉経緯その他の本合併に関連する事項について説明を受け、これらの点に関する質疑応答を実施したほか、当社から提供を受けた関連書類等の精査を実施しております。また、当社の第三者算定機関であるベネディから本件合併に用いられる合併比率の評価に関する説明を、当社の法務アドバイザーである岡田・今西・山本法律事務所（共同代表弁護士 山本正）から本件合併の手続面における公正性を担保するために当社が採る措置並びに本件合併に係る当社の意思決定の過程その他の利益相反を回避するための措置の内容に関する説明を受けております。第三者委員会は、以上のような経緯の下、上記諮問事項について慎重に協議及び検討した結果、2020年4月30日に、(i) 本件合併の目的は正当と認められる、(ii) 本件合併における本合併比率その他の取引条件は不相当なものでない、(iii) 本合併における交渉過程その他の手続は公正と認められる、及び (iv) (i)から(iii)を踏まえると、本件合併は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨を内容とする答申書を当社の取締役会に提出しております。

b.利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認及び監査役全員の異議の無い旨の意見

当社取締役のうち、当社の発行済株式総数（自己株式を除く）の31.29%の株式を保有しているコナカの取締役を兼務する湖中謙介、門田剛及び中川和幸は、利益相反のおそれを回避する観点から、本件合併に係るフィットハウスとの協議・交渉には参加しておらず、また最終契約の締結及び第三者委員会の設置に係る取締役会の審議及び決議にはいずれも参加しておりません。当社の取締役会は、上記の観点から審議に参加していない取締役及び当社の取締役でコナカの従業員を兼務する永井利博を除く当社の取締役５人全員の一致で当該決議を行っております。

また、上記の取締役会には、当社の全ての監査役が参加し、いずれも上記決議に異議がない旨の意見を述べております。

（２）会社法第749条第１項第４号及び第５号に掲げる事項

該当事項はありません。

（３）吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等に関する事

①吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等につきましては、当社ウェブサイト(https://www.samantha.co.jp/)に掲載しております。

②吸収合併消滅会社の終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

（４）当社の終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

第２号議案　　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役９名は任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	門田（もんでん）　剛（つよし） （1960年８月19日生）	1984年４月	旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)入社	―
		1991年５月	株式会社モンデン 取締役副社長	
		2000年７月	アディダス ジャパン株式会社 アパレルディビジョンデパートメントマネージャー	
		2001年９月	株式会社ザラ ジャパン 代表取締役社長	
		2006年12月	株式会社ファーストリテイリング 執行役員海外事業本部長	
		2008年２月	株式会社アニエスベー サンライズ(現 アニエスベー ジャパン株式会社)代表取締役社長	
		2013年６月	アガタ ジャポン株式会社 代表取締役社長	
		2018年10月	株式会社コナカ専務執行役員経営企画室長	
		2018年12月	同社専務取締役COO経営企画室長	
		2019年12月	同社取締役(非常勤)(現) 当社代表取締役社長就任(現)	
2 ※	吉田（よしだ）　直人（なおと） （1960年12月17日生）	1984年４月	株式会社メルローズ入社	―
		1999年11月	アディダスジャパン株式会社 アパレルグループプロダクトマネージャー	
		2003年６月	株式会社リーボックジャパン アパレルプロダクトディレクター	
		2005年11月	アマゾンジャパン株式会社 スポーツ商品部門部門長	
		2006年１月	ラルフ・ローレン・リテール・ジャパン株式会社 マーチャンダイズオペレーションズディレクター	
		2006年６月	クイックシルバー・ジャパン株式会社ロシニョールプロダクト＆マーケティングディレクター	
		2008年６月	株式会社アニエスベーサンライズ(現 アニエスベー ジャパン株式会社)アパレルプロダクトディレクター	
		2013年４月	株式会社DoCLASSE 商品管理部ダイレクター	
		2015年６月	リヤドロジャパン株式会社 セールスシニアマネージャー	
		2016年４月	株式会社おいしい学校 常務取締役	
		2017年10月	株式会社ヒルマー・ジャパン ジェネラルマネージャー	
		2018年９月	株式会社フィットハウス 顧問	
		2018年11月	同社代表取締役社長(現)	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	永井 利博（ながい としひろ） （1963年４月15日生）	1987年４月 株式会社太陽神戸銀行(現 株式会社三井住友銀行)入社 2007年８月 株式会社キャビン入社 2008年８月 株式会社コナカ入社 管理本部部長 2009年５月 同社管理本部 財務部長兼グループ経理統括 2019年12月 同社経営企画室　部長(現) 2019年12月 当社取締役就任(現)	―
4	小嶋 裕之（こじま ひろゆき） （1966年10月12日生）	1987年４月 株式会社ジャパンイマジネーション入社 2010年５月 同社代表取締役社長 2016年３月 同社取締役 2016年10月 同社退社 2016年11月 当社入社 2016年11月 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド取締役就任(現) 2018年５月 当社取締役就任(現) 2019年３月 株式会社STK取締役就任(現)	―
5	世永 亜実（よながあみ） （1977年９月30日生）	2002年２月 株式会社アミューズ退社 2002年２月 当社入社 当社プレスマーケティング部課長及び部長を歴任 2007年９月 当社執行役員就任 プレスマーケティング部担当 2012年３月 当社上席執行役員就任 プレスマーケティング部担当 2017年３月 当社上席執行役員　社長室担当 2018年３月 当社上席執行役員 新規事業・新業態開発事業本部担当 2019年５月 当社取締役就任(非常勤)(現)	―
6	湖中 謙介（こなか けんすけ） （1960年10月16日生）	1982年４月 日本テーラー株式会社入社 1991年５月 株式会社コナカと合併により、同社取締役 1999年12月 同社常務取締役 2003年２月 同社専務取締役 2005年10月 同社代表取締役社長 2018年12月 同社代表取締役社長CEO 2019年12月 同社代表取締役社長CEO グループ代表(現) 当社取締役就任(非常勤)(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・株式会社コナカ代表取締役社長CEOグループ代表	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	守屋 宏一（もりや こういち） （1960年９月29日生）	1989年４月 弁護士登録 1989年４月 本間法律事務所入所 2000年７月 守屋法律事務所長（現） 2001年６月 株式会社タムラ製作所社外監査役就任（現） 2004年５月 当社監査役就任 2014年６月 サンフロンティア不動産株式会社社外監査役就任（現） 2018年５月 当社監査役退任 当社取締役就任（非常勤）（現） ＜重要な兼職の状況＞ ・株式会社タムラ製作所社外監査役 ・サンフロンティア不動産株式会社社外監査役	8千株

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の取締役候補者であります。
３．湖中謙介氏及び守屋宏一氏は社外取締役候補者であります。
４．湖中謙介氏及び守屋宏一氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
(1) 湖中謙介氏は、株式会社コナカ代表取締役社長CEOであり、同社における経営者としての豊富な知識・経験と幅広い見識等を活かして当社の経営全般に助言をいただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断し、社外取締役候補者といたしました。
(2) 守屋宏一氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
５．湖中謙介氏の兼職先であります株式会社コナカは当社の大株主であり、当社は、株式会社コナカと資本業務提携をしております。
６．当社は湖中謙介氏及び守屋宏一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。湖中謙介氏及び守屋宏一氏の選任が承認された場合、当社と守屋宏一氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
７．当社は守屋宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
８．社外取締役候補者が当社社外取締役に就任してからの年数
(1) 守屋宏一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年であります。
(2) 湖中謙介氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって６ヶ月であります。
９．世永亜実氏の戸籍上の氏名は、戸口亜実氏であります。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
上田栄治（うえだえいじ） （1960年４月15日生）	1991年４月 1999年７月 2001年11月 2008年６月 2014年７月	弁護士登録　鈴木・長谷川法律事務所入所 銀座青葉法律事務所パートナー 木挽町総合法律事務所パートナー あすか製薬株式会社社外取締役就任（現） 銀座楡の木法律事務所パートナー（現）	－

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上田栄治氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。
３．上田栄治氏を社外監査役の補欠として選任した理由は、弁護士としての専門性と長年の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

TKPガーデンシティ品川　ボールルームウエスト
東京都港区高輪三丁目13番３号 SHINAGAWA GOOS 1F
電話03-5449-7300
（前回の定時株主総会とは会場が変更となっております。）

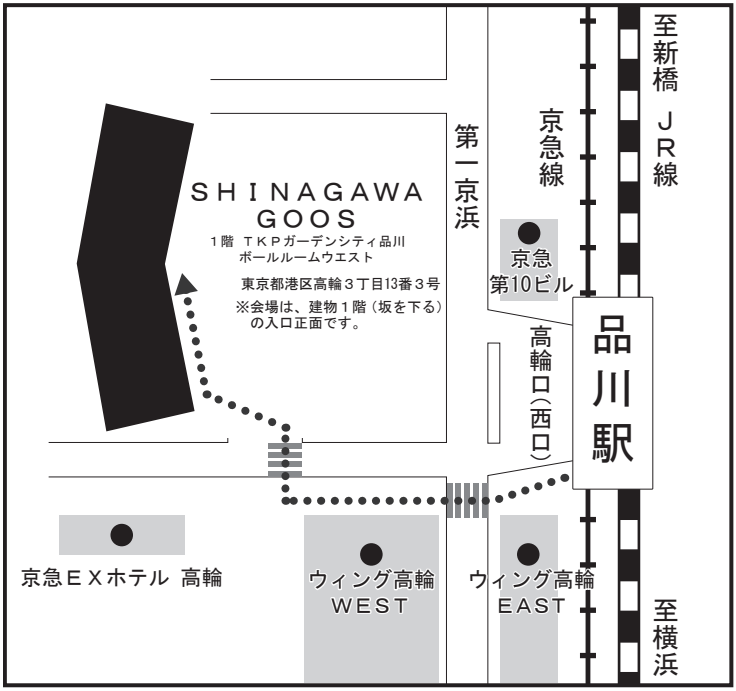

交通手段：●JR品川駅　高輪口　徒歩１分
●京急本線　品川駅　高輪口　徒歩１分

（お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）